

## きんとつと広場

お家の人と一緒にままごと・シール貼り・体育遊具遊びなど楽しみましょう。

保育士・保健師が子育てのお手伝いをします。育児相談・身体計測もあります。

**日時**＝6月30日(木) 10時～11時30分

**場所**＝郡山保育園

**対象**＝市内在住の0歳児～5歳児とその保護者(5組・無料)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場組数を制限し、予約制とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合がありますので、最新の情報は市公式ホームページをご確認ください。

**予約・問合せ**＝6月13日(月)(10時～13時)から郡山保育園(☎52-4069)へ

## 救命入門コースの開催

救急救命士が楽しく分かりやすく教えます!!

**日時**＝6月27日(月) 10時～11時30分

**場所**＝大和郡山消防署 4階多目的ホール

**内容**＝心肺蘇生法(AEDを含む)

※修了者には参加証を交付します。

**受講料**＝無料

**人数**＝20人(要電話予約)

**申込・問合せ**＝6月1日(水)～22日(水)に奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 救急課(☎59-1331)へ

## 広 告 欄

## ■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちに  
ご相談ください!



光回線をアナログ回線に戻すはずが…!

大和郡山市消費者センター  
☎53-1583(直通)  
相談受付 月～金曜日  
9時～16時

### 【事例】

大手通信会社の関連会社を名乗る事業者から「アナログ回線に戻すと電話料金が安くなる」との電話勧誘を受けた。最近、パソコンも使わなくなったので光回線は必要がないと思い、後日、来訪した事業者と契約を交わした。数日前、テレビで「アナログ戻し」の契約について消費者トラブルが増えていると報道されていたので、気になって事業者を確認すると、「生活費削減に関する相談サービス」の契約であることがわかった。勧誘時の説明と話が異なるので「解約する」と言うと、解約料15,000円を支払うように言われた。契約書面は受け取っていない。(70代 女性)

消費者センターから事業者に連絡し、契約書面が交付されていないこと、勧誘時の説明と契約内容が違っていることなどを指摘しました。この契約は訪問販売になり契約書面を受け取った日から8日間以内であればクーリング・オフができます。【事例】のように契約書面を受け取っていない場合は書面不交付としてクーリング・オフが可能になります。その後、何度か交渉した結果クーリング・オフが認められました。

このケースのように、大手通信会社とはまったく関係のない事業者が「アナログ回線」に戻すことを勧誘のきっかけにして、実際には回線の切り替えとまったく関係のないサービスを契約させていることがあります。勧誘を受けたときは、サービスの内容、料金、解約条件など契約内容をしっかり確認するようにしましょう。また必要がないと思ったときは、きっぱり断りましょう。光回線をアナログ回線に戻す場合は、まず自分自身で現在の契約先に問い合わせるようにしましょう。